

# いきいき介護広場

第25号  
2008 March  
平成20年3月14日



まちなかデイサービスあわらサンホーム（あわら市）にうかがいました。施設の方と一緒に、キーホルダーづくりのレクリエーションです。絵を書き終えた時には、「上手にできたわねえ」と楽しそうな声が響きました。キーホルダーと一緒に楽しい思い出もできたでしょうね。



## 主な内容

平成20年度 一般・特別会計予算概要	2・3
介護予防自己診断	4
65歳以上の方の保険料	5
第27回広域連合議会定例会報告	6
介護予防講座 「認知症 正しく知ってみんなで支えましょう その3」	7



お二人の和やかな雰囲気思わずパチリ。こちらまで子供心に返るほど、楽しそうにしてらっしゃいました。

平成20年度

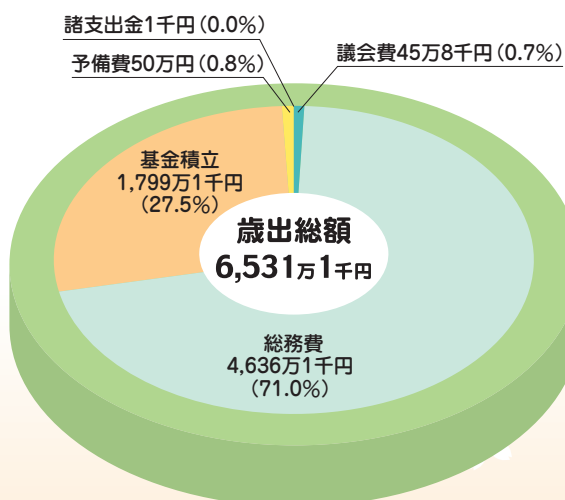
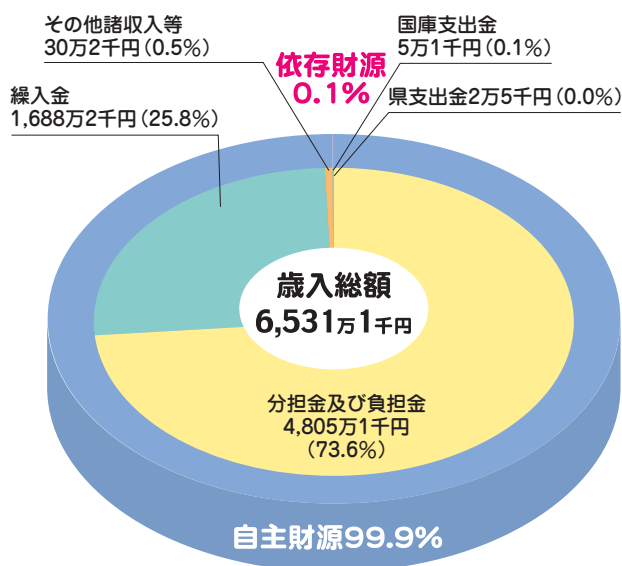
# 当初予算

平成20年度坂井地区介護保険広域連合一般会計及び介護保険特別会計の当初予算が2月13日に開催された第27回広域連合議会定例会において可決されましたので、その概要についてお知らせします。

## 一般会計

総額 **6,531万1千円**

一般会計は広域連合の組織運営のための会計で、総額6,531万1千円、対前年度比8.7%の伸び率（524万3千円の増額）となります。



## 歳入

歳入は、構成2市からの負担金が73.6%と一番高い比率を占めています。

そのほか国庫支出金として、低所得者利用軽減対策補助金 5万1千円（0.1%）、県支出金として、低所得者利用軽減対策補助金 2万5千円（0.0%）、介護福祉推進基金繰入金 1,688万2千円（25.8%）などとなっています。

## 歳出

歳出は、議会費 45万8千円（0.7%）、総務費 4,636万1千円（71.0%）、介護福祉推進基金への積立金 1,799万1千円（27.5%）などとなっています。

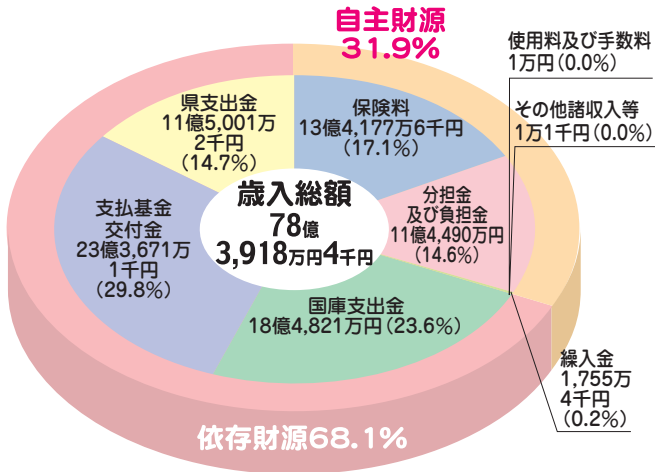
総務費の主な内容として、広域連合の運営にかかる一般管理費 4,411万1千円でそのうちLGWAN（総合行政ネットワーク）サービス提供設備更新経費369万4千円、電話設備の更新経費123万5千円等を計上しました。

また、低所得者に対する利用者負担軽減対策費 156万9千円のほか『居宅復帰支援事業』の居宅介護推進費として17万5千円を計上しました。

# 介護保険 特別会計

総額 **78億3,918万4千円**

介護保険特別会計は広域連合の主な事業である介護保険事業のための会計で総額78億3,918万4千円、対前年度比3.0%の伸び率（2億3,126万3千円の増額）となります。



## 歳入

歳入は、65歳以上の方から納入される介護保険料が全体の17.1%を占め、保険給付費や要介護認定事務などに対する構成2市からの負担金が14.6%、国庫支出金が23.6%、保険給付費に対する支払基金交付金（40歳以上65歳未満の方から納入される介護保険料）が29.8%、県支出金が14.7%、保険給付費不足を補うため財政調整基金からの繰入金が0.2%などとなっています。

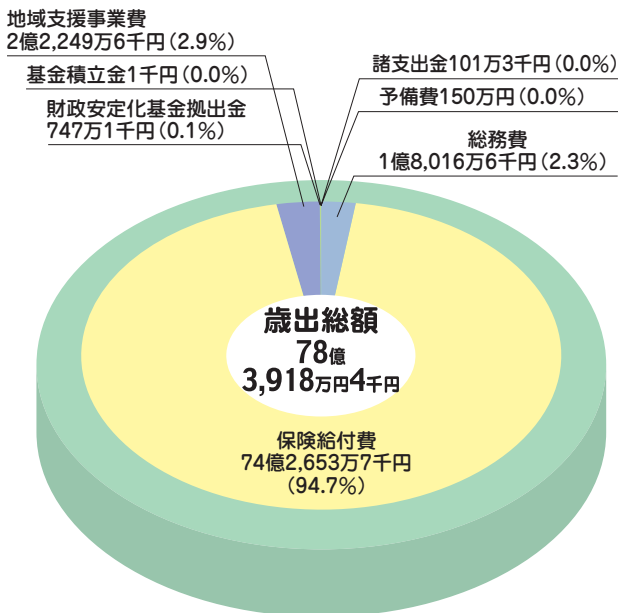
## 歳出

歳出は、総務費 1億8,016万6千円で全体の2.3%、保険給付費 74億2,653万7千円で94.7%、地域支援事業費2億2,249万6千円（介護予防に係る高齢者施策事業及び地域包括支援事業等委託料）、県財政安定化基金拠出金が747万1千円で0.1%などとなっています。

総務費の主な内容としては、総務管理費に1億2,932万7千円、賦課徴収費に440万1千円、介護認定審査会費に4,077万1千円計上しました。その他趣旨普及費としては、広報誌、ガイドブック作成印刷費に412万8千円、地域包括支援センター運営協議会に係る経費に25万4千円を計上しました。

さらに、平成20年度は、第4期介護保険事業計画策定の年で、その作成経費として128万5千円を計上しています。

また、予算の大部分を占める保険給付費では、介護サービス等諸費として、居宅介護サービス給付費26億3千万円、地域密着型サービス給付費5億5千万円、施設介護サービス給付費34億5千万円等の総額74億2,653万7千円を計上していますが、これは対前年度比2.4%の伸び率（1億7,381万7千円の増額）となっています。



やってみよう!!

# 介護予防自己診断 基本チェックリスト

対象者65歳以上

介護予防とは、元気な高齢者ができるだけ要介護状態にならないように、そして介護が必要な方も今以上悪化しないようにする取り組みです。介護予防への第一歩は、現在の自分の状態を知ることです。下記の基本チェックリストで日頃の生活をふり返し、どの部分の予防が必要かを確認してみましょう。

	No.	質 問	回答(どちらかに)	
生活機能全般	1	バスや電車で1人で外出していますか	はい	いいえ★
	2	日用品の買い物をしていますか	はい	いいえ★
	3	預貯金に出し入れをしていますか	はい	いいえ★
	4	友人の家を訪ねていますか	はい	いいえ★
	5	家族や友人の相談にのっていますか	はい	いいえ★
運動機能	6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい	いいえ★
	7	イスに座った状態から何にもつかまらずに立ち上がっていますか	はい	いいえ★
	8	15分くらい続けて歩いていますか	はい	いいえ★
	9	この1年間に転んだことはありますか	はい★	いいえ
	10	転倒に対して不安は大きいですか	はい★	いいえ
栄養状態	11	6か月で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい★	いいえ
	12	BMIが18.5未満ですか BMI: 体重( . )kg ÷ ( . )m ÷ ( . )m = ( . )	はい★	いいえ
口腔機能	13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい★	いいえ
	14	お茶や汁物などでおせることがありますか	はい★	いいえ
	15	口の渇きが気になりますか	はい★	いいえ
閉じこもり	16	週に1回以上は外出していますか	はい	いいえ★
	17	昨年に比べて外出の回数が減っていますか	はい★	いいえ
認知症	18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい★	いいえ
	19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい	いいえ★
	20	今日が何月何日かわからないときがありますか	はい★	いいえ
うつ	21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	はい★	いいえ
	22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい★	いいえ
	23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではあっくうに感じられる	はい★	いいえ
	24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	はい★	いいえ
	25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	はい★	いいえ

「★」のある項目にたくさん該当する場合は要注意。チェックリストの結果に関わらず、健康や介護について心配・相談のある方は、右記までご連絡ください。

## 連絡先

あわら地域包括支援センター 0776-73-8046  
 三国坂井地域包括支援センター 0776-82-8903  
 坂井総合窓口 0776-50-3063  
 丸岡春江地域包括支援センター 0776-68-0811※  
 春江総合窓口 0776-51-9404

※は平成20年4月14日以降の連絡先です。  
 それまでは0776-68-5053にご連絡下さい。

# 65歳以上の方の 保険料

## 滞納したら…?

### サービスを1割負担で利用できなくなる!?

**ご注意  
下さい!**

介護保険制度では、通常、費用の1割を負担すれば、さまざまな介護サービスがご利用いただけます。

しかし、保険料の滞納があると、きちんと納めている方との公平を保つために1割負担でご利用いただけなくなる場合があります。

#### 1年間滞納した場合

- ・ サービス利用時の支払い方法の変更(償還払いへの変更)

介護サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担し、あとで9割相当分の払い戻しを受ける「償還払い」に支払い方法が変更になります。

#### 1年6か月間滞納した場合

- ・ 保険給付の一時差し止め
- ・ 差し止め額から滞納保険料の控除

償還払いになった給付費(9割)の一部または全部を一時的に差し止めるなどの措置がとられます。なお、滞納が続く場合は、差し止められた額から、滞納している保険料を控除する場合があります。

#### 2年以上滞納した場合

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービスが受けられなくなったりします。

## 介護保険料特別徴収の開始について

※特別徴収とは、受給されている年金より介護保険料が直接天引きされることをいいます。介護保険料を年金から徴収する(特別徴収)の開始時期が、年4回となります。

(これまでは年2回・4、10月からのみ)

### ●特別徴収開始対象者(切替え時期の目安)

以下の条件に基づいて、年金保険者から提供される名簿により決定されます。

- ・ 4月1日現在、年金の支払いを受けている65歳以上の方

当年10月より  
開始

- ・ 新規に年金支給を決定された65歳以上の方
- ・ 既に年金支給を決定されている65歳到達者
- ・ 住所変更された65歳以上の方

4月2日～10月1日  
までにされた方  
(3月1日～4月1日に新規  
裁定された者含む)

翌年4月より  
開始

10月2日～12月1日  
までにされた方

翌年6月より  
開始

12月2日～2月1日  
までにされた方

8月より開始

※特別徴収が開始されるまでは、納付書または口座振替による納付(7月中に通知)となります。

※4・6月開始の方には、事前に保険料(8月までの徴収額)を通知致します。10・12・2月徴収分については、7月中に通知致します。

※なお、6月開始の場合、年間保険料を6月～翌2月の5回、8月開始の場合、年間保険料を8月～翌2月の4回でそれぞれ納入することになります。(翌年からは、年6回で納入)



# 第27回 広域連合議会定例会

第27回広域連合議会定例会が2月13日（水）にあわら市議場で開催され、平成20年度一般会計及び介護保険特別会計予算等の7議案が原案どおり承認、可決されました。

## 一般質問

### ケアマネジャーの育成や 介護従事者の確保等について

永井純一 議員

- ①ケアマネジャーの育成や資質向上等に、どのように取り組んでいるのか。
- ②事業者に対してのチェック体制や指導体制は、どのように行なっているのか。
- ③介護現場における人材難、人材の流失は、介護サービスの低下を招く深刻な問題である。介護従事者の確保策については、どのように取り組んでいるのか。

連合長

- ①ケアマネジャー自らが組織する「ケアマネSAKAI」や、構成市で開催されている「地域ケア会議」等に積極的に参画し、関係者に対する指導、情報の共有化等を図っていききたい。
- ②まず第一に、利用者の視点から、より良いサービスが提供されているか、適切な施設運営が行なわれているかをチェックできるような体制を検討していききたい。
- ③介護従事者確保に関する条件整備、側面支援として、国に対して介護報酬の引き上げ、特に、この引き上げ分が介護従事者の労働環境の改善に充てられるような仕組みづくりを強く求めていききたい。

### 介護施設への暖房燃料費助成について 福祉サービスの充実について

畑野麻美子 議員

- ①原油価格の高騰により、福祉施設や介護施設においても、暖房費や送迎費の負担増となっている。広域連合として、構成市に対し、介護施設への暖房燃料費の助成を行うよう求めることを要求する。
- ②介護保険のその他の福祉サービスとして、各種事業が行われているが、どのような利用状況か。また、周知徹底は適切に行われているのか。

連合長

- ①原油価格の高騰に伴う緊急対策は市町村が実施主体であり、構成市においては、議会とも協議のうえ、灯油購入費助成等を行なっている。あくまでも、それぞれの状況に応じて構成市が判断すべきものと考えている。
- ②その他の福祉サービスには、広域連合の地域支援事業の一つとして行っているもののほか、構成市が単独で行なっているもの等がある。いずれにしても構成市の状況に応じ、たくさんの皆様のご協力を得ながら、福祉サービスごとの対象者の把握や利用が進められている。今後とも、構成市と連携のうえ、ガイドブックの作成や介護予防事業等を通じて、周知徹底に努めていききたい。

# 認知症 正しく知って、 みんなで支えましょう

## その3

### 認知症の人にはどう接したらいいの？

身近な人の認知症は、なかなか認められないものです。家族もとまどい、きつい事を言ってしまったたり、間違っていることを強く訂正したりしてしまうこともあるでしょう。そして、言い合いになったりして、優しく接することができなくなったりもします。

でも、いろいろなことができなくなったことに、いらだちや不安や悲しみを一番感じているのは本人です。本人の自尊心を傷つけないよう、認知症という病気を理解して、本人の気持ちになって考えましょう。

接するときには、相手を立てながら接することが大切です。認知症になっても、すべてのことができなくなるわけではありません。本人ができることはしてもらい、できなくなったことをちょっと手助けします。(できるだけさりげなく自然に。) 昔よくやったことや得意だったことは比較的よく覚えていることも多いので、教えてもらいましょう。できるという自信が、本人の機嫌をよくし、状態を安定させることにつながります。それから、認知症の人に一度にたくさん話を話しかけると混乱してしまうので、ゆっくりひとつずつわかりやすい言葉で話しかけるようにしましょう。

わかっている毎日接する家族には大変なことです。疲れてはいない介護はできません。介護保険でデイサービス等を利用すれば介護者の負担を減らすこともできます。本人も外出によって気分がよくなったり、家族以外の人と交流を持つことで楽しみも増えます。介護者や家族だけで抱え込まずに、周囲の人に協力してもらいましょう。



### 認知症の相談窓口は？

- あわら地域包括支援センター(あわら市役所)……………73-8046
- 三国坂井地域包括支援センター(坂井市役所三国総合支所)……………82-8903
- 丸岡春江地域包括支援センター(坂井市役所丸岡総合支所)……………68-0811※
- 坂井健康福祉センター(県)……………73-0600
- 精神保健福祉センター(県)……………26-4400

等があります。

※は平成20年4月14日以降の連絡先です。  
それまでは0776-68-5053にご連絡下さい。

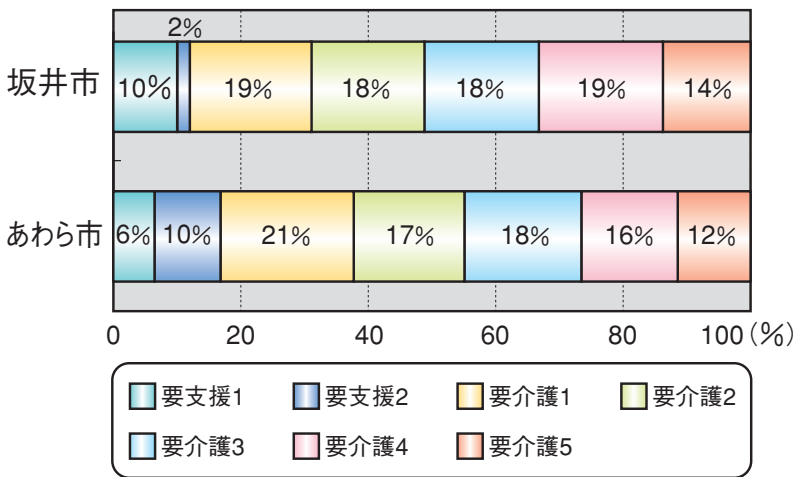
## 介護保険モニター 介護保険施設を見学

12月11日（火）、介護保険モニターの方々が坂井市の「まるおかデイホーム」と「長寿の郷」の両施設を見学しました。

両施設とも建設されたばかりで、ぴかぴかの独特な空気の中、施設職員の方の説明に、今後のモニター活動の参考にと熱心に耳を傾けていました。

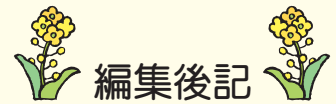


### 要介護等認定者数の状況 (平成20年1月末日現在)



(人)

	あわら市	坂井市	計
要支援1	96	193	289
要支援2	123	310	433
要介護1	192	642	834
要介護2	177	526	703
要介護3	177	531	708
要介護4	182	480	662
要介護5	138	383	521
計	1,085	3,065	4,150



昔と比べると、降雪量がずいぶん減りましたね。ある年を振り返ってみると、冬タイヤに交換しなくても、過ごせたように思うくらいです。

今年も多分にもれず降雪が少なかったのですが、ある朝不意に訪れる「銀世界」。

文学的な書物でのこの表現は、感動を誘うシーンにもなりまじょうが、現実では、その景色を見たときに憂鬱な気持ちになってしまいます。

そんな私を横目に、「今日雪遊びできる！」と子供は大はしゃぎ。「ふっふっ」と顔がほころぶのも束の間、「風邪ひかないように温かい格好にさせないと」と思ってしまうのです。